

文化審議会 文化施設部会（第2回）

令和7年3月13日

開催日：令和7年3月13日（木） 15：00～17：00

場所：文部科学省 旧庁舎2階 第2会議室

議題：

1. 文化施設に関する検討について
2. その他

- ・委員：田中委員（部会長）、吉見委員（部会長代理）、
石田委員、井上伸一郎委員、井上智治委員、片岡委員、栗原委員、
五月女委員（オンライン参加）、橋本委員、林委員（オンライン参加）、半田委員
- ・文化庁：中原審議官、春山課長、荒川課長補佐、その他関係官

【事務局（荒川）】 それでは、ただいまより、令和6年度文化審議会第1期文化施設部会の第2回を開催いたします。

事務局を担当いたします文化庁企画調整課の荒川です。本日はどうぞよろしくお願いたします。

本日は、文化施設部会として第2回目の会議となります。本日の部会は、五月女委員、林委員がオンラインで御参加をされております。また、吉見委員が本日遅れて御参加される予定です。また、松田委員が御都合により御欠席となります。

では、本日の資料につきまして、机上に御用意しておりますものを、不備、不足がないか御確認をお願いいたします。1枚目に議事次第、2枚目、委員名簿、続いて資料1、2、3がございます。資料の1と2がパワーポイントのスライドを打ち出したもので、資料3がワードの横書きの資料となっております。もし不足がございましたら、事務局までお知らせ願います。

また、本日はオンライン参加の委員がいらっしゃいますが、オンラインの注意事項はメールで御案内しておりますので、割愛させていただきます。

なお、資料につきましては、文化庁のホームページに掲載をしております。

では、本日の会議では、第1回で定めた会議の運営公開規則にのっとりまして、原則公開

とし、既に傍聴者に会議を公開しているところです。

それでは、冒頭、文化庁審議官の中原より御挨拶をさせていただきます。

【中原審議官】 委員の皆様方におかれましては、本日は御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本年1月に第1回の文化施設部会を開催させていただきました。委員の皆様から様々な観点での貴重な御意見や御提案を頂戴したところでございます。この間、博物館ワーキンググループや劇場・音楽堂ワーキンググループも開催されておりました。博物館、そして劇場・音楽堂等の今後の在り方と検討事項について、各ワーキンググループの委員の皆様より専門的な見地から御意見をお寄せいただいたところでございます。

文化施設の類型は様々なものがございませうけれども、今後の社会が直面する変化を見通しながら、文化施設として共通して求められる役割といったものですか、発揮していくその価値につきまして、この文化施設部会において御議論いただくことによりまして、文化施設というものが市民や地域の皆様にとってかけがえのない存在になることを期待しまして、皆様からいただいた御意見を取組の検討の中に生かしてまいりたいというふうに存じます。

なお、今年度の文化施設部会につきましては、本日の第2回をもちまして終了となりますが、委員の皆様におかれましては、来期につきましても継続してお引受けをいただくというふうにご存じますので、引き続きお力添えのほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

文化庁としましても、文化施設への支援の充実に鋭意取り組んでまいりますので、ぜひとも委員の先生方から、本日も活発な御議論、忌憚のない御意見といったものを頂戴できればと存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局（荒川）】 また、2月に人事異動がございましたので、課長の春山より一言御挨拶をさせていただきます。

【春山課長】 春山でございます。2月1日から着任しております。私は文化経済・国際課というところに1月までおりました。同じ文化庁でございますけれども、また違う分野ということですので、皆様方からいろいろ教えていただきながら進めていきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（荒川）】 それでは、ここからの進行を田中部会長にお願ひしたいと存じます。田中部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【田中部会長】 それでは、本日の本題となりますが、文化施設に関する検討についてに移ります。本日は第1回の議論を振り返りつつ、本部会の検討事項について、改めて事務局から説明があるとのことですので。

まず、事務局より資料1について説明を受けた後、皆様から御意見をいただきます。では、事務局からお願いいたします。

【事務局（荒川）】 それでは、資料1につきまして、私から御説明をさせていただきます。

まずは1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御覧くださいませ。文化施設部会第1回が1月9日に行われたところですが、その際に、委員の皆様からいただきました主な御指摘事項をまとめております。必ずしも切り分けられないものではあるのですが、便宜的に大きく3つのグループにまとめさせていただきました。こういった御意見を踏まえまして、今日の内容を組み立てているところです。

このほかにも文化施設部会の目指すところを示していただきたいという御指摘や、指定管理者制度の振り返りが必要ではないかという御指摘をいただきまして、本日この後、事務局より御説明をさせていただきます。

では早速ですが、3ページ目に移ります。文化施設部会の見通し・展望についてお示ししております。本日が第1期文化施設部会の第2回ということで、第1期の最後となりますけれども、来年度も引き続き検討を継続いただきまして、第2期文化施設部会、令和7年度中に、2030年から60年における文化施設の在り方に関する報告書を取りまとめていければというふうに考えております。

その際の留意点としまして、この文化施設部会での対象としましては、前回の議論を踏まえて、文化的活動が行われ得る施設等を幅広く対象とするということ。また、施設のあるべき姿は、既に法律や過去の答申で示されているところですので、社会的な状況を踏まえて、求められる対応や方策について整理を行うこととしたいと存じます。

4ページ目を御覧ください。本部会の検討事項としまして、改めて現段階で想定されるトピックとして、このような項目を考えております。今後の文化施設部会の検討の中で、こういった項目に触れていければと考えているところです。

続きまして、5ページ目に移ります。前回、2030年から60年ぐらいの社会変容について取り扱ってはどうかということで御意見いただいております。気候変動やテクノロジーの進歩など様々な社会予想というのがございますけれども、特に蓋然性の高いものとして、

人口予想を改めてお示ししております。2060年には1億人を切るような推計が出ておりまして、その頃にはゼロ歳から64歳までの人口の比率はどちらも割合が減少し、65歳以上の人口比率だけが増加するような見込みとなっております。

6ページ目に移ります。我が国の2030年から60年の10年ごとの人口構成の図をお示ししています。2030年と2060年を比べていただきますと、はっきりと人口の縮小の具合が見取れるかと存じます。一方で、昨年出生数が過去最少を更新しておりまして、これまでの予測よりも下方でより縮小するような形で推移する可能性も出てきているところです。

7ページ目、これからのそういった変化を踏まえて、文化施設の今後を検討していくところではあるのですが、その前に他省庁の政策を御紹介させていただきます。まず、7ページ目は国土交通省のコンパクトシティ政策について触れております。都市の機能を集約することで、機能を維持していくという政策です。人口を集積することで密度を保って経済性を確保するというような方向性が、既に他省庁で打ち出されているところです。

続きまして、8ページ目、こちらは総務省で早くから打ち出しておられる公共施設等総合管理計画についてです。前回、文化施設の建設ラッシュについて、高度経済成長期の過程で建設が続いたということをお示ししましたがけれども、文化施設に限らず、公共施設のインフラが今後全般的に更新時期を迎えていくというところで、各自治体で公共施設等総合管理計画を策定していただき、計画的に施設全般のマネジメントを行っていただくということが打ち出されております。具体的には、インフラの改築・改修、耐震化、長寿命化、あるいは集約化・複合化といったことに取り組んでいくこととされています。文化施設もちろんですが、道路や橋梁、上下水道なども含めて全般的に社会インフラが老朽化している中で、各自治体は其中で優先順位をつけながら取り組まざるを得ないという現実がございます。

続きまして、9ページ目、こういった状況はかなり厳しいという見通しではあるんですけども、その中で文化施設の発展の道筋を描いていくことができないかということで視点をお示ししております。例えば、集約化・複合化を逆手に取った相互補完や流動的な連携の促進、あるいは人々の生活の質の向上や地域経済への貢献などの取組によって、文化施設の価値を示すことができるのではないかということが考えられます。

続きまして、10ページ目、移らせていただきます。こちら、前回文化施設の範囲というもの、従来の博物館、劇場・音楽堂等のほか、それ以外の通常の用途は異なるような施設ですとか、場、テンポラリーなフェスティバルのようなものや、デジタルな空間など、

そういったものも含む広がりがあるのではないかという議論をさせていただきました。

その意味で非常に広く文化的活動が行われる、担われる場があるというところなのですけれども、続きまして、11ページ目に移らせていただきます。そういった広がりの中でも、文化的活動、体験を実現する、支えるに当たっては、館が定常的に存在することによって可能になる部分があるのではないかということで、こういった6つのポイントを提示させていただきました。博物館や劇場・音楽堂等、そういった文化施設が存在することによって、理念を示したり、蓄積、人材、施設・設備、企画・提示、認知、こういった面でのプラスの効果があると思われます。この点は、文化施設の本質的な役割という部分でもあると同時に、文化施設が地域や他の施設に対して提供できる価値とも言い換えられると思われます。

続きまして、12ページ目に移らせていただきます。ここから文化施設が、こういった自らの機能とアセットを提供して価値を発揮している多角的取組を、6事例御紹介させていただきます。

文化施設における多角的な取組としまして、1つ目、富士見市民文化会館キラリ☆ふじみさんの例を引かせていただきました。こちらは文化会館を舞台にしているんですけども、そこで農業収穫祭を企画されて行われているような事例です。こちらで地元の農家の方々にお越しいただいて、実際に収穫したお米をガスでその場で炊いて食べたり、あるいはマルシェで野菜などを購入することができたり、また、地域の保存団体と連携をして、獅子舞やお囃子の伝統芸能の体験や上映などが行われるということで、文化施設でありながら、農業の世界にも連携をして行われているという事例になっております。

続いて、13ページ目、多角的な取組の2点目として、可児市の文化創造センターalaの例を引かせていただきました。こちらは劇場を舞台として、障害者の方も参加できる、また、地元の高校のダンス部や市民の方々、0歳から入場可というのもチラシに書かれていますけれども、子育て世帯から高齢者まで御一緒に参加できるようなイベントで、かつそこにプロダンサーやDJの方なども関わっていくという、非常に社会包摂的な取組となっております。ここではお互いに自分自身を表現する場を通じて、社会的孤立などの課題にも対応されている事例となっております。

続きまして、14ページ目、多角的取組の3つ目ですが、伊丹市昆虫館の例をお示ししています。こちらは「鳴く虫と郷町」という、秋の季節に秋の虫の声を聴くというところから始まった企画で、もともとは博物館で行われている企画展だったんですが、それをまち中

に持ち込んだところから始まって、今年で19年目ということです。現在は非常に大きなイベントになっていて、まちを挙げて、計78件の関連イベントが1週間の間に行われるという大規模なイベントとなっております。

写真でお示ししているとおり、左上はショッピングセンター、右上は公園、左下は理容室など、まち中のいろいろなところで昆虫の鳴き声を楽しむことができると。その虫の飼育に当たってはボランティアの方を募って、また、まちの中の方々も参画してという形で、まちのコミュニケーションを促進するような事例になっています。また、右下にあります青い写真は、「むしむし☆ナイトフィーバー」というイベントになっており、こちらは演劇ホールの照明と舞台を活用して、暗い中で、懐中電灯でカブトムシやクワガタなどの昆虫を観察するというイベントになっています。

続いて、15ページ目、宝塚文化創造館の例を御紹介させていただきます。こちらは文化施設の中で、避難訓練がコンサート中に行われるという事例になっています。こちらも10年以上の取組で、当時は兵庫県では初めてそういったコンサートと防災訓練を組み合わせるという企画をされたそうです。あわせて近隣の自治会や市民団体とも協働されて、子供向けの人形劇ですとかマル・バツクイズ、また、親向けのバザーですとか、また、実際の消火体験なども一緒に組み合わせる形で、文化施設が市民の防災意識に貢献をしているところです。

続きまして、文化施設取組の5つ目、16ページ目になります。残りの2つの事例は、ぜひハード面での複合化にも着目いただければと存じます。J:COM北九州芸術劇場の例です。J:COMはネーミングライツで企業の協賛を得て、こういったお名前になっております。こちらが所在するのが商業施設リバーウォーク北九州ということで、同じ建物の中に飲食店ですとか商業施設、それから、市民ギャラリーや、劇場の稽古場なども一緒に集約されているという事例です。この歌劇場を舞台にして制作を行うだけではなく、地元のサッカーチームや企業と連携してダンスをつくる取組ですとか、まち中を舞台にしたプログラムを企画して、繁華街の中やモノレールなど、劇場の外でも制作を行っておられるという事例となっております。

最後に、6つ目の多角的取組になります。17ページ目、武蔵野プレイスの例をお示ししております。こちらは図書館を軸とした複合施設なんですけれども、図書館に生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターを複合化することによって、それぞれの人々が交流するようなまちの中のサードプレイスのようなものをつくっておられる取組です。そ

れまで、特に青少年の方々が夕方5時以降、コンビニの前でたむろしていたような子たちが、ここを居場所として活動ができることになり、地域の安全にも貢献しているという事例となっております。

資料1の最終ページになります18ページ目、こういった形で社会変容と、今後の文化施設に求められる機能ということで、文化芸術・知識へのアクセスが人々の尊厳ある生活に欠かせない要素であることを踏まえながら、文化施設に投入可能なリソースには限界があることを踏まえて、将来を見越した合理化や最適化、付加価値（潜在力）の最大化を考えることが必要ではないかという問題提起をさせていただいております。

先ほどの11ページ目で御紹介しました、文化施設ならではの機能、アセットというものや、最後のページのこの論点を踏まえて、委員の皆様からの御意見をいただければと考えております。

すみません、皆様の審議の時間を確保するためにちょっと駆け足での御紹介となって大変恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。

【田中部会長】 ありがとうございます。それでは、今説明のありました資料1について、皆様の御質問や御意見があればお願いいたします。ぜひ活発な御意見をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

皆さんが質問を考えていらっしゃる間に、私のほうから少しだけ。今回の文化施設部会は、文化施設というものをどれだけ広く捉えるのかということを行っております。広く文化施設というものを捉えていきながら、地域の活性化、地方創生、そして新たなコミュニティの創設への貢献、そういったものに、いわゆる劇場やミュージアムという機能が限定されたものにこだわらずに、広く枠を広げて考えながら、多彩な取組をやっていきながら、今申し上げてきたようなことにいかに貢献できるのかということ、皆様からいろいろな意見をいただきたいというふうに思っているものでございます。

皆様、様々なバックグラウンドをお持ちの委員の皆様がおそろいですので、それぞれのお立場からいろいろな事例の紹介もあるかと思っておりますので、今回、具体的な例を幾つか挙げていただきましたけれども、それらに対しての質問も含めまして、皆様のいろいろな意見をいただければと思います。

また、冒頭に、前回いただいた意見を集約したものが2ページ目にまとまっておりますので、この集約に関しても何か過不足等々がありましたら、御指摘をいただければというふうに思っております。いかがでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。では、井

上委員。

【井上（伸）委員】 第1回を欠席してしまいまして申し訳ございませんでした。井上です。皆様の御発言は議事録を読ませていただいたので、大変参考になりました。勉強になりました。ありがとうございました。

私は幾つかの仕事を今、並行してやっているんですが、1つ一般社団法人アニメツーリズム協会というのがございまして、現在そのプロデューサーをしております。アニメに関して、アニメ聖地と言われるアニメの舞台になったまちとか場所をきっかけにしたまちおこしをやっていくと。これは自治体と協働しながらやっていくという社団法人なんですけれども、やっぱり幾つか成功の事例がありまして、例えば大分の日田市というところがございまして。これは「進撃の巨人」という漫画の諫山先生の出身地でございまして、正直私、日田という名前はこれまで知らなかったんですけれども、「進撃の巨人」で注目されて、今、外国人が訪れたい日本の場所のベストのほうに入ってくるぐらいの市になっています。去年は夏が気温が暑いということで話題になりました。

例えばこういう今まであんまり注目されていなかったまちも、ちょっとこういう形で工夫すれば、大きなインバウンドを含めた観光地になるなという1個の例なんですけれども、これは諫山先生の記念館もございまして、まち自体行っていただくと分かるんですけれども、盆地で、あとダムがあつたりして、この光景が実は「進撃の巨人」の城塞都市のイメージが非常にあるということで、なるほど、こういうところで育つとああいう話を考えるんだなみたいなことが非常によく伝わってくるという分かりやすい例なんですけれども、こういう特徴的なまちおこしというのは幾つか事例がありまして、鳥取ですと水木しげるさんの水木ロードとか、石巻だと石ノ森章太郎さんのキャラクターがまち中に並んでいると。そして、その先に萬画館という大きな施設があるというような形で、やっぱりそのまちの出身者、有名人ですね、今年だと春の朝ドラでやなせたかし先生をモデルにしたドラマが展開されますけれども、こういうまちの有名人を文化施設と一体化させたまちおこしというのは非常に見えやすいというか、そういう例がつかれるんじゃないかなと思ってまして、ですから、アニメだけではなくて、私は東京の日野というところの出身なんですけど、そこは新選組で、毎年5月に新選組まつりみたいなことをやっておりますけれども、そういう住んでいるとあんまり価値を感じないんですけど、ほかの人から見たら、「めちゃめちゃ価値があるじゃないですか、このまちは」みたいな形の発掘を、地方自治体の方々と一緒に見つけていくというようなことが、これから求められるだろうと思っております。

逆にそこを見つけれないと、どんどん過疎化が進んで、非常に自治体の運営が難しくなっていくような状況も生まれてきますので、今後、地方においては行政の文化に対する積極性というか、それによってかなり今後二、三十年で、地方のまちの優勝劣敗とは言わないですけど、栄えるまちと衰退していくまちの差がどんどん大きくなっていくのではないかと捉えております。

あともう1個、話は全然違うんですけど、今回非常に多角的取組というのを幾つか今、御紹介いただきまして勉強になりましたけれども、ほとんど知られてないですよ、日本の中では。地域だと、例えば、地方のニュースとかで出るんでしょうけど、こういう全然知られてないけれども、何か面白い取組をやっているなみたいな事例をみんなで共有する場があったほうがいいかなと思ひまして、先ほど申し上げたアニメツーリズム協会では、昨年からアニメツーリズムサミットというものを豊島区のHarezaという再開発された、まさに公会堂っぽいところなんですけど、そこをお借りしましてやりました。全国のアニメツーリズムの舞台になっている首長さんたちが来て、自分のところの取組のPRをしたり、あとそれと並行して、南池袋公園で出店を出して各地の産業を紹介したり、そういう形で物販なんかも非常に盛り上がりました。こういう形で、自分のまちではこんなことをやっているけどほかのところはどうかなと知りたがっている自治体はかなりたくさんあるんじゃないかと思ひまして、例えば、こういう文化施設を利用した取組のサミットというか情報交換の場を、どこか年に1回でもつくったら、面白い取組ができるのではないかと考えました。

取りあえず以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。後半の2つ目のサミットの御意見はとても重要な、すばらしいアイデアかというふうに思います。

オンラインで参加の五月女委員と林委員、そちらのほうで挙手された場合、今日ちょっと気づきづらいような会場設定になっておりますので、もし御発言がありましたらマイクのほうに名前を言っていただければ一番分かりやすいかと思ひますので、もし発言があるときにはお名前をおっしゃっていただければというふうに思います。

ほかに何かございませんでしょうか。橋本委員、お願いいたします。

【橋本委員】 ありがとうございます。これは地方でのそれぞれの取組をどのようという部分が主要なテーマだと思ひますけれども、そもそも国の事業であつてすら、文化庁と外務省でそれぞれ異なる文化関係の事業を行つていて、縦割り行政がということになつ

ているわけです。同じように地方でも、例えば、今、16ページで北九州芸術劇場の例が紹介されていますけれども、文化、観光、商工、教育、福祉、スポーツ、交通などがありますが、それらの課が枠を超えて協力する、あるいは融合して事業を行うというのはかなり難しいんだろうと思います。たまたま成功例としてこういうものが挙げられて紹介されていると思うんですが、それぞれの地方自治体でそういった枠組みを超えてうまく制度を整理していくための方策というか、どうやっていけばうまく動くのか、実際の実例としてうまくいっている、文化事業そのものもそうですけれども、そのために行政の中で仕組みをどう整えたのか、それが属人的なトップがいるから、そういうことに先見の明があるトップがいるからうまくいっているのか、現場で誰か旗振り役がいるのか、それとももっと仕組み的な部分に手を入れているからうまくいっているのか、そういったことを情報として共有できるようなことがあると、ほかの様々な自治体で取り組みやすいのではないかとこのように考えました。

【田中部会長】 今の橋本委員の御質問ですけれども、事務局のほうで今日紹介していただいた取組の中で、今の内容に関わることで何か御存じのことがありましたら、説明をお願いしますか。

【事務局（荒川）】 本日御紹介した事例の中で、実際にどういうきっかけで取組が始まったのか、把握できているものについて御紹介をさせていただければと思います。

1つには、キラリ☆ふじみさんの事例ですと、地元の農家の方とのつながりというのが立地上もかなり深いということで、この施設の地域の全体で、無農薬栽培の農家さんですとか特別栽培の農家さんがかなり多く所在しているそうです。そういった農家さんたちと、それから先ほどの保存団体の方々20名ぐらいと、年5回ぐらい館の側との会議を設けて、こういった企画を行っておられるそうです。この主体となっているのがふじみ大地の収穫祭実行委員会という形で、そちらが主体となって企画をされておられます。

また、次の可児市の場合ですと、可児市芸術振興財団がこの企画をされておられるところです。

3つ目の伊丹市昆虫館の事例が、文化庁の研修で御発表いただいたこともあって、内容を最も詳しく把握できているところなんですけれども、こちらは19年前、まだ当時、伊丹市昆虫館が市立の施設になる前になるそうなんです、その頃に当時の地域の財団の方が昆虫館の方に声をかけて、この企画をまちの中でやってみないかというふうにお声がけしたという、個人的な思いつきのシェアから話が始まって、そこから今はここまで大きくなり、

鳴く虫と郷町実行委員会の委員会形式で、民間事業の方々も一緒に参加するような形で大規模に育ってきたという状況と伺っております。

4つ目の宝塚文化創造館の例ですと、こちらは宝塚市消防本部の方と劇場の方との間で防災訓練を行う会場の不足についてのお話があって、であれば劇場を活用しながらできるのではないかという話があったというふうに伺っております。

すみません、以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

いいですか。先ほど、アニメツーリズムの話を井上伸一郎委員おっしゃっていたので、その地方自治体との、行政との関わりがもしありましたら御紹介いただければと思ったんですけれども。

【井上（伸）委員】 逆にいっぱい関わりがあるんですけど、例えばどのような事例がよいですか。

【田中部会長】 行政側がどのような体制で、アニメツーリズム協会とタッグを組みながらやっている感じになっているのか。

【井上（伸）委員】 行政もそうなんですけれども、地方のまちの商工会議所のメンバーですとか、そういう方々も実は重要な存在で、行政と一般の方々、実際商売なさっている方々、そういう方々と一緒にまちを盛り上げようみたいな。例えば、こういう商品をつくっていかうとか、そういうアイデアは、あと地元の名産であるとか、お酒であるとか、そういうものとアニメのキャラクターをそこにパッケージつけるとか、そういうことで盛り上げていたり、あとお祭りですね、意外と面白いのが。伝統的なお祭りに、アニメのキャラクターのねぶたをつくるとか、それで参加すると。それだけでその地方にファンが来たり、あとは小豆島とかの例ですと、学校の校庭にオープンの上映会場をつくりまして、そこに声優とかを呼んで、そうすると島外からたくさんの観光客が押し寄せて、物販がとにかく売れると、そういうような事例が幾つかあります。

やっぱりこういうのも正式な許諾を取る体制をつくっていかないと、今、同人的なブローカーみたいな人が意外といまして、そうすると地方自治体の方って意外とだまされちゃうというか、これやりましようよみたいなことを民間だけで立ち上げて、そういう人たちに利用されるというか、そういう人たちと行政が逆にくっついちゃったりする例も散見されましたので、それはそうじゃないですよ、ちゃんと許諾を取って正式ルートでやると全然違いますよと。はっきり言うと違法行為なんだけど、違法行為を逆にそうやって駆除し

ていったり、そこで正式な公式が入っていくと、今までの何倍もお客さんが来て、ああ、やっぱり公式が入ると全然違うんだみたいな、そういう事例もつくってきた実績がございます。こんなことでいいですか。

【田中部会長】 ありがとうございます。

では、石田委員、お願いできますか。

【石田委員】 石田です。

前回、この場は私はオンラインでの参加でして、その後、劇場・音楽堂のワーキングも開催されました。そちらは劇場法に基づく指針の検討という非常に具体的なテーマがございました。改定に向かって審議をしていこうということが明確だったと思うんです。一方で、この部会の検討事項は、4ページ目に示していただいています、この場で皆さんと十分に共有をしておいたほうがいいポイントではないかと感じています。先ほどの井上委員のような具体的な事例ではないんですが、ここを皆さんとまずはおさらいしたいと思います。よろしいでしょうか、そのようなことで。

問いかけとして、「文化施設とは」とあって、その課題が書いてあります。これは皆さんが専門とされている博物館ですとか、美術館ですとか、私などがふだん接している劇場・音楽堂ですとか、そこに全て共通する課題だと認識できるかと思うんです。左側に「我が国社会の変化の下での文化施設の在り方」として大きく3つ書かれていますが、それに対するの応答が、「多角的取組及び大胆なネットワーク化の推進」だと読み取れるのかなと、この資料を拝見しました。

この中で、私は一番最後の枠組みの4つのポイントの中で、2つ目と3つ目に注目をしたいと思いました。1つ目のミッションですとか、戦略・戦術の必要性というのは皆さん十分理解されていると思うんです。2つ目の文化施設総体としてのネットワーク強化、これを今の文化庁さんはどういうふうに捉えていらっしゃるのか、何か具体的なイメージがあるのかということ、この場で問いかけたいと思います。恐らくこれをどうつくっていくのかと文化庁さんから、皆さんや私も含め、それから、これを聞いていらっしゃる方々も含めて問いかけられているのかなと捉えました。これに関しましては、設置した自治体の規模などにもよると思いますし、様々なことを検討しながら、ネットワークの強化を議論していかなければいけないんだろうと認識しております。

それから、その次のラインには、外部人材活用、施設運営のプロ化とあります。実際特に後段の施設運営のプロ化というのが何を意図しているのか、目がここでとまってしまっ

たんです。といいますのも、例えば、現在の劇場・音楽堂等で働く人々というのは、プロフェッショナルとしてそこにいらっしゃるわけです。管理運営のプロももちろんその中にいらして、全国にそういう館があるわけです。それがまださらに施設運営のプロ化というふうに書かれている。これはどういうことなのか議論のポイントになるんだと思います。

その前提として、やはり劇場・音楽堂で働いている人たち、働くべき人々の専門性については、この場で十分に議論をして認識を共有していくべきではないかなと感じております。

論点の明確化のために、文化庁さんにお問いかけしたいのが、文化施設総体としてのネットワーク強化という文言に、何か具体的なイメージというのがありますかというのが、1つ目の質問。それから2つ目、施設運営のプロ化、これは何を具体的に意味しようとしているのか、意図しているのかということに関して、今お話しいただける範囲で結構ですので、お答えがあるといいなと思っております。

以上です。

【田中部会長】 では、文化庁のほうからお願いいたします。

【事務局（荒川）】 では、今お答えできる範囲で回答させていただきます。

1つ目の文化施設総体としてのネットワーク強化につきまして、現在の博物館に関する事業、また、劇場・音楽堂等に関する事業で、ネットワークの重要性というのは認識して推進をしてきているところです。先日の博物館法改正の中でも、博物館同士の連携、それから、指定施設との間での連携というのが書き込まれておりまして、ネットワーク化を強化することでメリットがあるということを確認しているところなんですけど、それまでの博物館ごと、あるいは劇場ごとのネットワークを超えて、文化施設全体としてのネットワークの強化ができないかということを考えておりました。

先ほど御紹介させていただいた事例の中でも、博物館と劇場が連携をしていたりですとか、また、運営母体が地域の文化財団であることによって、その域内の文化施設を複数組み合わせるような形で行われているような事業もございました。その意味で、文化施設というくくりの中でのさらなるネットワーク化というのが1つ考えられるところです。また、前回の御指摘の中でもありましたけれども、館の個性というものもかなり強くございまして、地域を越えた中で、同じ共通するテーマに取り組む館同士をつなげていくということも1つあるかと思っております。これが1点目です。

もう1点目、外部人材活用、施設運営のプロ化というところで想定している内容なんです

けれども、こちらも博物館の事業のほうで進めておりますが、特に今の施設で必要とされているけれども、なかなか手当のできていない人材というところで、デジタル化への対応ですとか、マーケティングの専門家といったところ、そういった人々を派遣するような形で機能強化ができないかという事業を進めておりました。そういった形で、ここで書いております施設運営のプロ化というので想定しておりますのは、館の持っている専門性や学芸機能をよりプロ化していくということではなく、むしろ館のマネジメントですとかマーケティング、パブリックリレーションズやデジタル化など、そういった面での運営の高度化をイメージして記載している内容でございます。

また、それ以外の観点でもぜひ御知見をいただければと思っております。

以上です。

【田中部会長】 よろしいですか、石田委員。

では、井上委員、お願いいたします。

【井上（智）委員】 文化施設が直面する問題というのは本当に大変だなというふうに思います。まず、既存の文化施設がどういうふうにご利用されていて、どういうふうな強さ、効果を出していて、どういうところが弱くて、どういうところを改善しなければいけないかということ。社会変化の中でも文化施設が地域で本当に存在意義を示してきているのか、人をそれなりに文化施設の中に集めることができているのか、収益がきちんと上がっているのかというふうなそれぞれの問題がある中で、新しい社会情勢の中でどういうふうに改善していくのかというのが本当に直面する問題だなというふうに思います。

そのときに、私はスポーツビジネスというのが基本的に専門なので、スポーツビジネスといろいろ比較しながら考えるんです。まず1つは文化施設というのは常設の施設だということで、日常的にこの文化施設を利用していきながら、多数の人に来ていただきながら、きちんとした収益を上げていくということを目指さなければいけない。そうすると、1つのスポット的な企画とかイベントとかそういうことがあったとしても、それは日常的な常設館のPRとか、パブリシティとか、知名度を上げるとかという一定の効果があるけれども、そういうイベントがない期間、やはり文化施設というのはそこに存在して、地域に対して貢献をしなければいけないということなので、そういう企画の面白さと、常設でどういうふうに機能していくのかというのはきちんと切り分けて議論しなければいけないと思います。

私たちの一般社団法人カルチャー・ヴィジョン・ジャパンも、アートフェアとか芸術祭

とかに関与しますが、地方の方々に聞くと、いや、3年に1回芸術祭されてもさ、それはそれで楽しく盛り上がるけど、常時自分たちの生活とは関係ないじゃないですかというふうな指摘を受けることがあるんです。文化施設は本当に施設として常時そこに存在する、それをどういうふうに改善していくのか。そうすると、その文化施設が持っている本業としての価値をどういうふうに高めていくのか、その文化施設がどういうふうに人を集め、収益を上げていくのかという本質的なところもきちんと考えていく。その本質的なところを強化するために、ネットワークを強化するとか、マネジメントを強化して、きちんと収益を上げるような仕組みをつくるとか、そういうふうなことが改善余地になると思います。

あと、スポーツの分野でいいますと、Bリーグというプロバスケットボールが非常に盛り上がっているんです。ビジネスモデルとして、プロバスケットボールというのは損益分岐点が高いところと、それから、スタジアムが、年間通すと、プロバスケットボールをやるのが10分の1の日数なんですけれども、残り10分の9も新規のアリーナをつくと埋めることができるということです。別の言い方からすると、従来のバスケットボールをしていたスポーツ施設は使えないということなんです。ですから、プロバスケットボールが地域で非常にこの頃活性化しているんですけど、基本的には新規施設を造ることによって施設運営度を上げて活性化しているということで、既存施設はもう基本的に使えないというふうな状況になってきます。

そういう意味で、地域を活性化するプロリーグができてくるとしても、既存の施設ではもう時代遅れになっているというふうになると、新しい施設をこれからどんどん造って、複合的な施設を造っていくというのはとても貢献する。アメリカのプロ野球なんかでも、ショッピングセンターと一緒にあったり、ホテルと一緒にあったり、様々な複合的な施設というのを造ることによって収益力を上げていくということが行われています。そういう意味で、新しい施設を造っていくという意味においては結構いろいろ夢を描くことができるけど、既存の施設をどう利用していくのか、どう改善していくのかというのは本当に難易度が高いなというふうに思いますので、そういうところをどういうふうに前向きに解決していくのかというのは、かなりマネジメント力が必要になってくるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。今日紹介いただいた事例の中で、北九州のものは、もともとリバーウォークというショッピングモールというか、建築的にもとても

重要な場所で、すばらしい場所ですけれども、逆にそういうところを利用しながら、そこを文化施設化するというような発想というのもあるのかなということ、今お話を伺いながら感じたりもいたしました。

ほかに。半田委員、お願いいたします。

【半田委員】 ありがとうございます。半田です。

博物館の立場から今日の御説明をお聞きして、目指すべき方向性やお考えになっていることは大体理解できたような気がします。ただ、何点かちょっとコメントをさせていただきます。橋本さんのお話ともちょっとつながるところがありますが、まずはやっぱり国のほうも、人口減少の話もありましたけど、文化施設について、これから機能の複合化と集中も必要だという前提の下においては、総合的な文化政策の立案、立法、政策の転換が必要で、そういうところを文化庁さんがもうちょっと担える体制があつて、省庁の間に横串を刺した検討ができる組織、プロジェクトみたいなものがないと、なかなか地方にその考え方とか思想を広げていくパワーが強くないんじゃないかなと思ったのが1つです。

それから、井上さんもしみじくもおっしゃいましたけど、文化施設ってやっぱり、資料にも入っていましたが、定常的に存在するというのがメリットでもあり宿命でもあるわけで、そこにコストがかかるという宿命の下に、それをどうやって機能強化をして活性化していくかという、非常に重い課題を解決していかなくちゃいけない宿題があるわけです。特に博物館の場合はコンパクトシティの発想をお聞きしていてリスクがあるなと思いました。例えば科学館とか美術館は、アクセスがいいところに建てていけば人が集まりやすいという傾向にありますけど、歴史的な博物館とか郷土資料館というのは、アクセスが悪いんですけど、その場所自体に意味があるとか価値があるという、ローカルな点としての文化遺産の上に施設が存在しているところが非常に多いわけです。

そこが活性化できないで苦しんでいる全国的な状況の中で、それをコンパクトシティ化していくとどういう方向に行くのか考えると、基本的にやってはいけないのは、地域の文化を担うコミュニティの数を減らしてはいけないと思うんですよ。コミュニティの数は、前にも私申し上げたんですけど、減らすことを明治以降の政策としてきたんですけど、でも本当は小さなコミュニティでも文化的価値があるコミュニティというのはたくさんあるわけだから、それをいかに残しながらネットワーク化して、その場所にあつてこそ意味のあるコミュニティというものを守っていくための文化政策、その中に博物館的な施設もあれば、図書館的な施設もあれば、劇場的な施設があるという、複合体としての文化施設の規

模というのはコミュニティごとに違うと思うんですよ、必然的に。要は、コミュニティの数を減らして集中化していくのではなくて、コミュニティごとの特色とか文化的価値みたいなものを大事にしながら、コミュニティごとに複合化された、規模の小さいところも大きいところもあるけど、それぞれの文化施設を育てていくことを考えることが重要だと思っています。最初の話に戻りますけど、総合政策的な、文化政策をこれから何をやっていくべきかについては、産業も観光も文化も横串刺した形での政策をみんなで考えていくプラットフォームがなければ絶対難しい。予算の取り合いになって、あんたのところには渡さないとかという話になっていくわけだから、その考え方をやっぱり整理した上で、文化施設の在り方を検討されたほうがいいんじゃないかと思います。

最後ですけど、今年5月18日のICOMの国際博物館のテーマが、「急激に変化するコミュニティにおける博物館の未来」というテーマなんですけど、サブテーマとして3つ挙がっているテーマが、インタangibleヘリテージ、要するに無形文化遺産ですよ。それとユースパワー、若い人たちの力、もう一つがニューテクノロジー、要するに新しい技術。今日の話の文脈からいうと、無形文化遺産をどう守っていくのかというのは本当に喫緊の課題ですよ。それをどういうふうこれから維持していこうかという課題は、日本だけの問題じゃなくて世界の問題だということは、ICOMのこのテーマを見ても共通していると思うんですよ。

その中で大事なのは若い人たちの力だねということだから、若者たちをどういうふうこういう議論に巻き込んでいくかがすごい大事で、巻き込んでいくため、それからネットワークをつくっていくために、新しい技術がどういうふう貢献できるのかという文脈の中で考えていかなくちゃいけないというのが世界的な潮流でもあるので、日本でもこういう議論を深めていく必要があると思っています。

以上です。

【田中部会長】 では、片岡委員、お願いできますか。

【片岡委員】 3ページの報告書を取りまとめる際の留意点というところが、施設を幅広く対象とするということなので、やはりほかの方もおっしゃっていたみたいに、その中で何が行われているのかという、コンテンツとの関係がなかなか難しいなと思ったことと、あとは理想的なあるべき姿を追うよりも、社会的な状況下において求められる対応や方策や考え方等について整理を行うという、より具体的な現状の解決策みたいなことを提案するということなのかなとちょっとイメージしつつ、この4ページの文化施設総体としての

ネットワーク強化というのは、具体的にどうやっていけるのかというのが、文化施設をリストアップして表にただけでは何もやっぱり起こらないので、一緒に結局何かをやらなきゃいけないんだろうなというふうに思うと、施設ではありませんが、井上さんもおっしゃったみたいな、芸術祭みたいなものは瞬間風速的なエネルギーなんですけど、1つのまちのあらゆる文化施設をつなげて全部を会場にして何かをするというようなことは可能なのかなという気もするんです。

美術展なんかの場合には、やっぱり数年前に計画を立てたりするので、長期的に計画を立てながら、ほかの施設のプログラムと調整しないと形にはならないので、ネットワーク強化というのは、本当に時々担当者が会って食事をするだけではあんまりネットワーク強化にならないので、具体的に何かをやっていくことが必要なんだろうなという気はとてもします。

もう一つ、半田さんがおっしゃった若い力の部分とも関係するんですけども、やっぱり少子化で、1施設当たりの利用人口が減っていくだろうというときには、学校教育とやっぱりどういうふうにつなげていくのか。やっぱり幼少期からそれぞれの文化施設をなじみの場所として使っていて、長じた際にも、その地域の文化施設をどう自分たちのものとして使っていくのかということ、もしかしたら小学生、中学生みたいな年齢から考えて議論をするような場を設けるとか、何か大人がどうするのかということのを考えるよりも、将来これをどうしたいかというような、どういう場所だったらいいか、そこで異なる劇場・音楽堂や美術館などが同じようにどういうふうにつながるのかというようなことを若い世代の人たちに考えてもらうというのもありかなと、ちょっとお話を伺って思いました。

【田中部会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見は。では、吉見委員、お願いいたします。

【吉見部会長代理】 ありがとうございます。私も先ほど橋本委員が言われたこと、そして、より総合的な形で半田委員が言われたことに大変強く共感いたします。やはり一番ゴールは何かというと、国のレベルでいったら省庁の縦割り、あるいは自治体のレベルの部課の縦割り、様々な社会の中での縦割りというものを打破していくような横断的な形で総合的な文化政策、その中で文化施設というのが位置づいていくということになると思うんですけども、それをきちんと見据えるということが必須なんだろうというふうに思います。

じゃあそれを、先ほど半田委員は言われたような意味での総合的な文化政策を見据えた

形での国づくりが絶対的に必要になってきている。そのことをどう具体的な現場の問題として、ここで考えていくのかということなんだと私は理解しています。

そのときに、幾つか今日のお話の中でと思ったことを3点か4点申し上げたいんですけど、1つは、文化施設の状況と人口予測の関係が非常に重要になってくるわけですが、東京圏と、それから、地方都市は随分事情が違いますよね。だから、東京圏についての問題点と、それから、名古屋とか大阪とか福岡とかという大都市圏の場合と、それから、もうちょっと小さな地方都市の場合で、やっぱりちょっと分けて論じないと同一には論じられないんじゃないか。この連合化というか、ネットワーク化が喫緊の課題になってくるのは地方都市ですね、まず。まず地方都市で、いずれ全体に及んでいくんで、人口予測を見れば、2050年とか2060年になれば同じようなことが東京にも及んでくる可能性は大なんですけれども、でも当面は、やっぱり現実に既に厳しいことになっているのは地方都市なんで、その地方都市でこの問題をどう考えるかというところが試金石になるんじゃないかというふうに思います。これが第1点です。

第2点は、ネットワーク化の論理として、これは今の話と重なりますけれども、人口が減っていく。それで施設は結構たくさんある。だけど、それに来る観客も減るし、入場者も減るし、地方自治体なりの財政基盤も非常に脆弱になってくるという状況に我々は直面しているわけですが、だからこそ同じことは教育でも起こっていて、先般まで中教審で話していたのは同じような話ですが、結局18歳人口はどんどん減っていて、高等教育に入る入学者なんかは2035年から2040年まで、60万人ちょっとが46万人に減るわけですよ。だから、ぼこぼこぼこぼこ潰れていくんですよ、大学は。そういうふうな状況の中で、国立とか公立とか私立という設置者別の分割を超えて、地方で高等教育のネットワークをつくらないともうやっていけないという、こういうことにどうするのかというので、この間の中教審の答申があったわけですが、同じようにやっぱり文化施設に関して、地方都市においてはネットワーク化、連携化ということの中でしか解が見いだせないという、こういう状況の地方都市はかなりあるんじゃないかという気がしますし、そこをちょっと具体的に洗い出すという作業が、私は必要なんじゃないかという気がします。

それから、そのときに、先ほども出た話ですが、恒常的な施設と、それから、芸術祭とか一時的な盛り上がるイベントとの関係というのは、これは同時に観光客と、それから住民の関係の問題でもあるわけです。ずっとそこに住んでいる人たちにとって、文化施設に何がいいのか。だけど、それじゃ人口どんどん減っていつちゃって、東京はちょ

っとそうじゃないんですけれども、地方の場合減っていつちゃって回っていかない。そうすると観光客誘致というか、インバウンドであれ、その問題と、住民たちにとっていい施設というのをどういうふうにそこはつないでいくのかということが、もう一つのすごく重要な課題になっていて、そのところはやっぱり北九州の例をさっき田中部会長もおっしゃっていたけど、割とまちづくりとしてやっていますよね、あそこは完全に。だから、地域の都市デザインとしては北九州のところはやっているんで、そういう施設を超えて都市デザインの、まちづくり的な発想がどうしても入ってこざるを得ないんじゃないかという気がします。

それで最後に現場のレベルまで落としたときに、だけど、そうは言っても文化庁のこの部会でいろいろ話していたり、国の政策で話しているけど、現場の美術館は美術館、劇場は劇場、音楽堂は音楽堂、公民館は公民館でそんなに上から落とされたって、私たちは自分たちの施設を守るので、人口減っちゃうし必死なのよとって拒絶されそうで、だからそれをマネージできるような、さっきおっしゃられた専門性という話で石田委員と議論になっていましたけれども、デジタルとかマーケティングとかって全部横串の技術だから、だから横串で、現場の人たちはなかなか難しいとしても、デジタルとかマーケティングのところで、やっぱりつなぐレベルのちょっと上位のレベルというか、別の階層になるのか、メタの階層になるのかもしれないけど、何かそういう仕組みをかぶせるような形でつくとしないと厳しいんじゃないのと。そういう意味での専門性って一体どういう専門性なのという話にもなりますね。

ですから、整理すると、地方都市の問題として、もうちょっと解像度をよくしていくべきじゃないかということが1つと、それから、インバウンドの観光客にとっていいことと、住民にとっていいことの関係性をはっきりさせる必要があるということと、それから、例えば、縦割りをとにかく打破しないとどうにもならないんですけれども、打破するときのテクニックというかテクノロジーというか技法というか、あるいは制度とか、そういうことを具体的に考えていく必要があるんじゃないか。その3点でございます。

【田中部会長】 どうもありがとうございました。

オンラインの五月女委員、林委員、何かありましたらば御発言いただければと思います。

【林委員】 林です。

先ほど議論になりましたけれども、4ページを見ると、例えば、ミッションの具体的な設定が必要であったり、戦略とか戦術の立て方に関して、例えば、ただ思いつきではなくて

ロジック、エビデンスに基づいたものでなければならないなど、4ページの中だけでも検討事項が幅広い印象です。限られた時間で、どの点についてコメントすべきなのか、議論にすべきなのかを絞っていかないといけません。

私が今回、議論を聞いていて思ったのが、既にお話が出ていました進撃の日田についてです。私は大分にいますので、進撃の日田の話はなじみがあるというか、学生にとっても非常に興味がある事業になっています。

「進撃の巨人」の漫画とアニメが終わった後に、リピーターを増やすことができるのかというところが課題になっており、先行研究などを見ると、「趣味充足段階」と呼ばれるファンがまず日田に旅行に行くといったような趣味を充足させるための段階があり、その後、「理解交流段階」といって、ファンが実際に日田を訪れて、「進撃の巨人」のミュージアムに行く。そこで日田の魅力を感じる。つまり、地域コンテンツに対する理解を得るといった段階があります。そしてその後に、地域住民との交流、例えば地元の行事に参加するとか、地域住民とファンが一体になって催物を盛り上げるといったような「参画協働段階」というのがございます。今後、このように進んだ段階が必要になってきますが、地域住民とファンと一緒に日田を盛り上げていくというような段階までには至ってないので、その点が今後は課題だと感じます。

一方で、埼玉市の久喜市では、コンテンツツーリズムでアニメをうまく使いながら、地域住民とファンが交流する機会というのも実際にございます。ミュージアムもそのような役目として、ファンと地域住民との交流というところでも大事だろうと思います。

ただ日田の問題点としては、大分県全てですが、車がないとその場所に行くことができません。アクセスは地方において重要な課題でして、博物館だけが頑張ったとしても効果が少なく、ほかの委員の方でもお話がありましたように、縦割りではなくて全体となって地域を盛り上げていくというような形で、交通課題をどう解決していくのか、人材不足をどう解決していくのかといったところが重要です。

先ほど申しましたように、大分の学生も、「進撃の日田」など、地域の文化に興味をもちろんあって、そのようなところから地元の誇りにつながっていくことを感じております。文化芸術の価値には威信価値というものがあります。つまり、地元を誇りに思うのかどうかを示す価値です。つまり、博物館が地元の誇りを生み出すという可能性は十分あります。私の研究対象であった大阪市立の自然史博物館を例に挙げますと、大阪市の市民は、自然史博物館に威信価値、つまり、地元の誇りをもたらしています。一方で大阪市より外に出

るとそのような価値は存在しません。大阪市民が大阪市立自然史博物館に対して地元の誇りと感じていることが価値の向上につながっていきますので、そのような側面でも博物館の位置づけというのは大事になっていきます。

先ほどコンパクトシティの話が出てきましたが、コンパクトシティといっても、施設によって効果が異なります。例えば、公民館が人を寄せつけるのか、美術館が人を寄せつけるのか、科学館が人を寄せ付けるのかというのは施設によって大きく異なってくるはずで、そこはやはり検証が必要です。どういう施設を造ればコンパクトシティを実現できるかに加えて、施設が都市中心にできますと、地価が上がることで、地価の節約を求めて、住民が地価が安い外に移ってしまう可能性があります。つまり、都市に施設を造ると人口を排出してしまう可能性があります。つまり、施設を造ることで人がたくさん寄ってくるのか、それとも地価が高くなることで郊外に人が移ってしまうのかは、さらに検証が必要になってきます。これも施設によって異なりますから、コンパクトシティ形成に与える影響の検証は必要だろうと思います。

最後に、施設運営のプロ化という話で、文化庁もリプライされていましたが、施設運営、マネジメントをどうしていくかということが検討事項です。1つの事例として、資料2に挙がっていた民間委託があります。これも地方と都市、そして大規模施設なのか小規模施設なのかでやはり分けて考えるべきです。というのも、民間委託ですから、民間企業はビジネスとして成功するかというのを考えるわけです。例えば、小規模施設で、地方の山の中にあるような施設というのは、ビジネスとしてはなかなか難しい。ということであれば民間のインセンティブというのは働きにくいので、その場合のPPPの在り方は大規模で都会の中心にあるような施設と異なってくるかと思しますので、その点についても、考慮して考えていくべきだと思います。つまり、求められる施設というのは、施設の形、目標、そして施設が置かれている地域環境によって異なりますので、そこを分けて考えていく必要があります、さらにその分け方も、科学的な根拠に基づく必要があるかなと感じております。

私からのコメントは以上になります。

【田中部会長】 どうもありがとうございます。

五月女委員、いかがでしょうか。

【五月女委員】 今いろんな皆さんのお話を聞いていて、非常に納得するところもたくさんありまして、例えば、ネットワーク化の実質化と言ってもいいんでしょうか、片岡委員のおっしゃっていたのは本当にそのとおりで、やっぱりただくっつけても意味がない。

それをしっかりとネットワークができるような方策、人的ネットワークも含めて考えていくということは重要ですし、地方都市がより喫緊というか、緊急的な課題を有するというような吉見委員の御発言、これは本当にそのとおりだというふうに思っています。

あと、林委員が今、施設建設で人口が郊外にというふうにおっしゃっていた、これはジェントリフィケーションのことだというふうに思うんですけども、ジェントリフィケーション、つまり、都市の新地化ですよ。美術館とか集客力のあるようなものを建設することで、例えばやや低所得者が多く住むようなダウントウンに、地域の活性化を図ることによって地価が上がる。ゆえにその周辺に住んでいた人たちが家賃を払えなくなって出で行かざるを得なくなるというようなことというのが起きたりしていますけれども、私、分からないですけど、コンパクトシティ自体もそういったことに、まち全体が新地化する、地価が上がる、それによって結果的に意図する形ではなく、人口の集中ではなくて人口が散らばってしまうという可能性もあるのかなというふうに、今ちょっと想像していました。その辺りは専門家の方がいらっしゃると思うので、こちらに御存じの方がいらっしゃる分からないですけども、教えていただければと思います。

基礎自治体ってこれからさらに市域の範囲というのが拡大していく可能性というのは非常に高いんだろうなと。令和の大合併みたいなものも出てくると思うので、科学館とか、場合によっては美術館とかというのはまだいいんですけども、先ほど半田委員もおっしゃっていたような歴史系の博物館というのは、やっぱりその市域、現在の市域だったりとかの歴史を中心に扱っている博物館だったりするので、それをどう考えていくのか、歴史系の博物館がこっちにもこっちにもあるから合併したら、博物館も合併するのってなかなか難しいときもあったりするので、それを地方に行けば行くほど、山間部とか、そういったところに行けば行くほど、より重要になるでしょう。緊急で考えていく必要があるのかなと。

すみません、ちょっと長くなっちゃっていますけれども、私、つい数日前までザンビアに、コミュニティミュージアムの調査にフィールドワークで行っていたんですけども、1980年代、90年代から、アフリカ各地で国家単位の博物館だけじゃなくて、民族単位とか報告単位の博物館がどんどんできてきていて、コミュニティミュージアム、ザンビアなんかもこのところぼんぼんぼんできてきているんですよ。そういったところが、例えば、世界三大瀑布のすぐ近くの観光地から非常に近い、ビクトリアフォールズから近いような村が、村丸ごと博物館みたいな形で、言わば入園料を取ってというような、外国

人観光客を目当てにというようなこともやったりしているんですけど、一方で、その村の子供たちではなくてちょっと都市、大都市ではないけれども都市に住んでいるような子供たちというのが伝統を忘れてきている、そういったことに触れる機会がないというようなことで、観光化しているところでもあるんだけど、観光客だけではなく、子供たちのために、あるいは大人もそうですけれども、伝統体験をするようなということで、結構地元の人なんかも訪れるようなスポットなっているんです。それがコミュニティミュージアム、野外コミュニティミュージアムみたいな感じで機能していたりするので、案外そういうヨーロッパ、あるいはアメリカとかそういったところだけじゃなくて、アフリカとかそういったところの経験というのも、日本で生かせるところが、もしかするとあると思って伺っていました。

先ほどサミットの話もありましたけど、ベストプラクティスみたいな感じでアワードを設けて、どんどん賞——賞というのは僕はどんどん出したらいいというふうを考える立場でして、立場というか考え方を持っている人間なので、そういうのも何かしら、例えば、日博協のようなところであるとか劇場の団体が出していく、そういったことも何か1つ検討材料で、文化施設のアワードみたいな形を出していくというのもいいのかなというふうに思っております。

すみません、取り留めもない話ですけど、以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

栗原委員、もし何か御発言あればお願いいたします。

【栗原委員】 ちょっと違う視点かもしれないんですけど、多角的にやるのが本当によいのかどうかというのはちょっと考えるところがありまして、多角性というのと専門性というのとはざまでどこまでどうすべきなのかというのはなかなか考えさせられるところであって、あくまで専門性があつた上での多角性なのではないかという感じがするのですが、特に指定管理問題とかいうのが最近大変重要になってくると、民間業者の場合は多角的なプログラムのほうを教育プログラムであるとか、地域と人と連携しますみたいなことを、大学と連携しますみたいなので複合施設を取っていき、本来芸術を追求しようと思っているところが取られてしまうという傾向があると思っているんです。ですから、多角性というものは確かに重要であり、地域と連携していくことも大変重要であるという反面、例えば、国立劇場というのがあつたとして、それで文楽というものが日本人全員が本当に見たくて、大谷翔平君と同じぐらいの認知度があるかどうか非常に疑問であっても、

それを残していこうというのであれば、別に多角的じゃなくてもいいという部分もあると思うので、国立劇場の前で鈴虫を聴く会も別にやらなくてもいいような気もするし、そこはちゃんと切り分けて、専門性の維持ということほどここにきちんとしてほしいなという気持ちが大変あります。

そして、人材ということのプロ化というのが何を指すかということも私もちょっと気になっているところで、文化施設は結局、人がつくるものという言い方がいいのか、例えば芸術の全てが人がつくるものなので、人間というものに焦点が当てられるようなところがどこにあるといいなというふうに正直思っておりまして、特に多くの公共の団体の場合は、人事異動で常に替わってしまう行政マンと、時々委員さんが替わって、私、地域博物館にいましたけど、職員が来る教授によって収集方針が変わって本当に困ると言って嘆いていましたから、それはそういった異動というものをどうやって解決していくか、そういった行政マンのスペシャリスト化というか、福祉であってもどの分野であってもそうなんでしょうけど、そういった人がやっぱり必要なのではないかということ、その一方で働く側としても、非正規労働者が全国で大変多いという現実を考えると、そういったものを一定程度解消する方向で、働く人の中のリーダーみたいなものがきちんと出現していかないと、文化というか、施設はよくなっていかないだろうということを考えるので、施設内におけるリーダーの育成みたいなことが、プロ化ということと似ているような気もいたしますけど、そういったことがうまく盛り込まれていくことがあるといいんじゃないか。どうしてもみんな日々のことに追われて、1年前の目標ぐらいのことしかみんな見えていないという傾向があって、劇場やホール、美術関係どんなところもそうだと思うんですけど、運営していくものであり経営していくものなんですけど、地方公共の施設において、経営という観点が非常に欠けているというふうに考えておりまして、民間を導入すればいい、民間にやらせればいいというんじゃないくて、公共がやっぱりもっと経営的な視点を持つということの大切さということをきちっと強く訴えるべきじゃないかということをお願いしたいと思います。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

時間も押しておりますので、資料1についてはこの辺にしておきたいと思います。皆様におかれましては、様々な御意見、御指摘ありがとうございました。御指摘いただいた点につきましては、事務局において取りまとめた上で、本議題に関しては、次回以降の部会に

においても検討を続けていきたいと思っておりますけれども、皆様よろしいでしょうか。

では、続いて第1回の部会で御指摘のありました指定管理者制度について、こちらも事務局から説明があるとのことですので、まず、事務局より資料2について御説明をいただきます。では、事務局からお願いいたします。

【事務局（荒川）】 それでは、資料2の文化施設における指定管理者制度について、こちらもコンパクトに説明をさせていただきたいと存じます。

では、スライド1ページ目を御覧ください。指定管理者制度につきましては、地方自治法に根拠のある制度であり、非常に柔軟性の高いものとなっております。要件自体は地方自治体側で自由に設定することができまして、指定管理期間が問題になることが多いんですけども、制度上は長期間にわたる指定管理も可能となっております。地方自治法の公の施設というものがあまして、公共施設の管理についてこの指定管理者制度が適用できるんですが、文化施設だけでなく、主に会議場や駐車場なども想定されているところです。

3ページ目を御覧ください。指定管理者制度の弊害と申しますか、いろいろな問題が起こっていることが報道でも言われまして、かなり前になりますが、平成22年に総務省のほうから通知を出しております。例えば、黄色く着色しているところですけども、施設によってなじまないのではないかとといった批判に対しては、地方自治体の自主性に委ねているですとか、また、価格競争に陥っているという指摘についても、公共サービスの水準の確保という目標がありますといったことを回答しているところです。

スライドのページ数が2と3が逆になってしまっているかもしれませんが、すみません、次のスライドに進みます。文化施設の指定管理者制度の導入状況をお示ししています。博物館では約3割、劇場・音楽堂等では6割の施設で導入が既にされているところです。たまたま偶然ではあるのですが、先ほど資料1で御紹介をさせていただきました6つの事例につきましては、いずれも指定管理者制度が導入されておりました。

続きまして、次のスライドで文化施設における指定管理者制度のメリットをお示ししております。指定管理者制度というものが地方自治法上で加わったことで、ある意味で公立で直営するという以外の選択肢が地方自治体に開かれることとなりました。そのことにより財政負担を軽減することができたり、また、民間のノウハウを活用しながら、サービスの質を向上することができるといったメリットがございます。

次のスライドで、一方のデメリットを御紹介しております。指定管理者制度は外部の団体に委託をすることになりますので、そちらが撤退した場合にサービスが停止されたり、

また、かえってサービスが低下してしまうおそれもございます。また、どうしても期限を定めるところから、継続性に不安があるということで、博物館や劇場・音楽堂等、文化施設については、その専門性からしてなじまないのではないかといたした御指摘もいただいているところです。

一方で、次のスライドで、文化施設におけるPPP/PFIの活用というのを御紹介させていただきます。指定管理者制度ができた後に、政府として推進している官民連携の手法としてPPP/PFIがございます。どちらも民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法となっております。

指定管理者制度と、こういったPPP/PFIとの違いを次のスライドにまとめております。それぞれの導入段階が異なりまして、従来手法のところは、通常の公立施設を直営で行う場合の流れを記載しております。次に、指定管理につきましても、施設の設計・建設が終わって管理運営のところから外部の団体に委託するという形です。PFIにつきましても、そもそも設計・建設の段階から民間団体に入っていただくという形式、コンセッションについては、指定管理とかなり似てくるんですけども、一番最後の管理運営の段階で、民間の事業者に入っていただいて、より裁量が大きい形で委託をするという手法となっております。

次のページに移りまして、コンセッションのメリットを御紹介しております。コンセッションといいますのが、公共施設運営権を設定するものでして、こちらである意味で、指定管理者制度の課題を解決できる部分もあるというものとなっております。官民連携手法の中でも事業期間が比較的長期で、民間事業者が裁量があるということです。

その違いを次のスライドで端的に示しております。文化施設におけるコンセッションについての2枚目になりますが、8ページ目、指定管理者制度の場合は、一般的に事業期間が短いところが、コンセッションになりますと事業期間が10年から数十年程度、また、運営権に対して抵当権を設定することができ、借入れを行うことができますので、民間事業者が施設の改修ですとか充実などによって投資をすることができるという形になっております。ただ、先ほど林委員からも御指摘ありましたけれども、コンセッションにつきましても指定管理者制度につきましても、民間事業者が担うことができると判断をされた場合に成立しますので、収益性が全く見込めないということになりますと、そもそも応募がなく、コンセッションは成立しないという課題がございます。

次のスライドで、文化施設サービス刷新・行動活性化等運営改善推進支援事業を御紹介

しております。こちらは文化庁で行っている予算事業として、文化施設に対するコンセプションを導入したいという施設に対して支援するもので、専門家による助言等の伴走支援や、導入調査、検討等の取組に対する支援を行っているところです。こちらは政府で掲げておりますPPP/PFI推進アクションプランというものがあまして、その中で令和13年度までに35件の具体化を行うという目標が掲げられていることから、こういった取組で、文化施設への導入を支援しているところです。

続きまして、資料2の最後のページになります。第1回の文化施設部会でお示しをさせていただいたスライドになりますけれども、各ワーキンググループでの検討内容の中で、博物館ワーキンググループについては、博物館の設置及び運営上の望ましい基準、劇場・音楽堂等に関しては、劇場・音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針、それぞれ告示の御検討をいただいているところです。実はこのどちらの告示につきましても、指定管理者制度に関する記載が既にございます。先ほど申し上げたとおり、非常に裁量の大きい制度になっておりますが、実際の運用に当たっての留意点をそれぞれの告示に記載しているところですので、この制度のより適切な活用を促すに当たっては、それらの告示をアップデートしていくということが1つのゴールとして考えられると存じます。

私からは以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。私、個人的にはまず思うことが1つ、指定管理者制度に関しては、理念と実態の齟齬というのが大きな問題だと思っております。

もう一つは、官民連携といったときに、官と民との財務諸表が根本的に違うというところで、財務諸表というのは経営の根幹だと思うんですけれども、根本的に違うこの2つをいかにすり合わせるができるのかというのも大きな問題ではないかというふうに思っております。

では、皆様の御意見、御質問等々お受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。この点に関してはおっしゃりたいことがたくさんある方が多いかと思うんですけれども。半田委員、いかがでしょうか。

【半田委員】 ありがとうございます。博物館のセクターでの指定管理者制度は、資料でお示しいただきましたように、公立博物館の約3割というところで、高止まりなのか逆なのかよく分かりませんが、この3割があまり動いていません。それにはいろいろ理由があると思うんですけど、事務局からの御説明にもありましたけど、林さんの意見にもあったように、収益が見込めない施設は、もともと指定管理制度になじまないという考え方があ

って、それはそうだと思いますので、総体的に公立博物館の状況を見れば、金銭的な収益が望めない施設というのがたくさんあるわけです。そこに収益を上げることを期待してもなかなか難しい。ただ、そこにその施設があることに価値があるという施設が多いところはどういうマネジメント、経営の手を入れていくのかということが問題であって、単に指定管理制度を入れる、あるいはコンセッションでこれからできるところを考えていくという手法では、なかなか課題の解決には結びつかない現実があると思います。

もう1点は、博物館の場合はやはり指定管理期間がある契約なので、学芸員さんたちの専門性をどういうふうに担保して受け継いでいくのか。やっぱり10年ぐらいで一人前と言われている専門職としてのスキルとノウハウを、指定管理制度の中ではなかなか継承していくのが難しいのではないかという根本的な課題が残っている。なので、大阪市のように地方型の独立行政法人に移行する例が生まれ、その1つの大きなモチベーションが人材育成と継承というところに、指定管理者制度は基本的に合致できなかったという課題があるかと思います。博物館の現状はそういうところだと思います。

【田中部会長】 ありがとうございます。

劇場・音楽堂方面から何か御意見とかありますでしょうか。では、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】 この話は現場にいらっしゃる栗原委員のほうが適しているかもしれないんですけども、私からも、劇場・音楽堂に関する指定管理者制度のデメリットを申し上げます。4に長期的な視野に立った運営がなじまないと書いてあるんですけど、これはそのとおりです。私は、大規模な舞台芸術上演に関してずっと定量的なデータを取っているんですけども、公演形態に大きな影響が出ているんです、2000年代初めぐらいから。何かというと、自主企画による大規模な上演が減ってきている。何がその代わり増えているかというと、海外から来ているようなパッケージ型の公演を各館が買ってそれを上演するというような、巡回型公演が極めて多くなってきていたのです。それは長期的なプランニングができなくなったことの結果だと思うんです。それが劇場や音楽堂の一時の状況でした。

つまり、それが何を起こしてきたかということ、自主的な大規模企画が成立しにくい。そうすると、その担い手となる人が育っていかないんです。買物はするんですが、そしてそれをマーケットに売る、地域の住民に買っていただくということはできるんですけども、一から何かをつくっていくというような大規模で長期的な企画をする人たちというのが育ちにくくなってしまっているというのが現状あると思うんです。それが辛うじてできてい

るのが、創造型劇場と呼ばれている大規模な館で、それなりの自主企画の費用をちゃんと自分たちで持って公演ができていたところが幾つかあります。そのネットワークは文化庁さんの施策であったりするんですけども、それに漏れてしまった館の人材の育成というのが非常に困難になってきている。それがプランニングの難しさにつながってきているという実情があると思います。そういう意味で、指定管理者制度は、人に関してものすごく大きな影響を与えました。

それともう1点、コンセッションについて一言だけ申し上げたいんですけども、これは効率化を優先とした指定管理者制度の代わりというか、異なる可能性はあるかもしれないですし、スケールメリットが出てくる可能性もあるかもしれない。ただし、やはりこれも同じようにデメリットの検討というのも必要になるだろうと思うんです。先ほど来お話がありますように、民間企業は、やはり経営をする以上、費用対効果というのを必ず言ってきます。そのときに、例えば大手ディベロッパーですとか、そういった民間企業と行政が十分なやり取りをする必要があると思うんです。その相手となる行政側がしっかりしていないと、民間の理論だけで進むのは非常に危険ではないかなと考えます。

そのときに、やはりその館なり、それから音楽堂なりの文化政策上の十分な検討、この館というのはこういうものだということがとあった上でのコンセッションだとかそういったことに進んでいかないと、やはりその辺は危険をはらんでいるだろうなと思います。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

ほかに何か意見ございますでしょうか。では、橋本委員、お願いいたします。

【橋本委員】 今の石田委員の御説明に付け加えてというんでしょうか、別に揚げ足取りじゃないんですが、最初の資料1の3ページで、施設の理想的なあるべき姿を追うよりも社会的な状況下において求められる云々とありましたけれども、「よりも」ではなくて、理想的なあるべき姿はちゃんと追わなきゃいけないで、そっちもあって社会的な状況下においてという、その両方、二兎を追わなきゃいけないのが現代だと思いますので、指定管理者制度だけの話ではなくて、この文化施設部会においては、ちゃんと二兎を追う議論がしたいなというふうに思っております。

多分それは、先ほどまちづくりのようなグランドデザインがあるところにうまく文化施設の連携みたいなものはまればうまくいくけれども、文化施設のほうからまちづくりを用意させることは多分できないんだと基本的には思うんですが、それは部分最適と全体最

適の問題みたいなもので、ここではあくまで文化施設の部分最適の話をせざるを得ないんですけれども、それは恐らく地域全体に波及していく理想みたいなものを掲げておかないと、最終的に全体最適みたいなもの、政策ということですよ、それが国の政策なのか地方の政策なのかいろいろ違いはあると思うんですけれども、ここでそういう話をしてどこまでとは思いますが、最終的に全体最適に及ぶような理想をきちんと掲げた上で、部分最適の話をしていきたいなというふうに思いました。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

ほかに何か意見がある方いらっしゃいますか。片岡委員、お願いいたします。

【片岡委員】 劇場ホールの方にちょっと御質問なんですけど、各文化施設を運営していく、あるいは経営していくような人材を育成するような制度というのは、今どうなっているのかしらとっていて、美術館では恐らくあんまりそういう教育制度というか研修制度というのは、若干あるかもしれませんが、例えば学芸員だった人が館長になっていくときに、経営マインドに変えていかなきゃいけないときに、そのトランスフォーメーションというのはなかなか現場ではできないんだけれども、あまり意識をかついてくれるような研修などはないなとっていて、それは劇場・音楽堂などではどんなものがあるんでしょうか。

【田中部会長】 栗原委員か石田委員にお答えいただいたほうがいいと思います。

【石田委員】 館長研修がそれに当たるのかと。

【栗原委員】 ホールによってはやっているのかもしれませんが、これは恐らく全てのホールにおいて課題なんじゃないか。さっき言った人材育成が必要だということとリーダーの育成が必要だと言っているのは、そういったシステムがないからなわけです。どっちも全くゼロというわけではないし、いろんなどころに行くということは部分的な抽象論としての研修はあるけれども、上にいる人が駄目ならその下は駄目みたいになっちゃうという。すごい言い方ですけどね、そうっちゃうとねという。だから、そういうところがあるので、だからよいところはやっぱりよい人がいるじゃないですか。その人がやっていることを教えるじゃないですか、やっぱり。それを分担してやって、やっていること見ているわけですから、みんなできるようになっていくんですけど、ないところはずっとそのままになってしまう。それをそのまま放置しておくとな今の状態になってしまって、ホールというか劇場というものがちゃんとした機能、つまり美術館でいう学芸員というの

いないわけですよ。だから、職員がやることになるわけですよ。一定程度好きだという人はいるけど、音大出てもそういうところに行きたいわけではないわけですし、やっぱり学芸はなりたいという人はいるので、いくら新卒でも一定程度の最低限の知識はある。それが少しずつ成長していくというふうになるわけですけども、全く制度がないですから、採用した人がすばらしいという可能性は非常に低いです。ですから、それを研修してやっていくというのではなく、やっているのを見ながら覚えていくという以上のことは、今はほとんどホールにおいてない。文化庁何とか研修とか行くとかそういうのは別の話ですよ、ふだんの日常業務においてははないというふうに思っていた方がいいと思います。

【田中部会長】 井上委員、お願いいたします。

【井上（智）委員】 文化施設について、文化芸術団体が主体的に施設運営を行っていくというのがあまりないのかなというふうに思います。スポーツ施設においては、楽天イーグルスが2004年に進出したときに、球団と球場というのを一体運営するというのをスローガンにして、球団が球場を運営する、それを一体運営することによって、きちんとしたコンテンツと施設を一体化して、ファンの皆さんに対してきちんとサービス提供するというふうな仕組みをつくって、それが成功した。それ以降、プロ野球についても、基本的には各球団が、主体となって施設を買収し、球団、球場を一体運営するというふうなやり方をしています。それは途中経過として指定管理制度を使ったりとか、いろんな制度を使ったりしますが、そういうことが波及して、バスケットボール等もプロ球団、すなわちプロフェッショナルのスポーツ集団が施設を運営する、それを指定管理者制度とかその他の施設運営方法を使って、長期的に運営するというふうな力を持ってきた。文化芸術の場合には、指定管理者というのは、管理する業者の人が指定管理者になっていて、学芸員としての管理者が別のところに所属していたりとか、一体的な運営というのはできていないケースが多いのかなというふうに思いますので、それはある意味では、文化芸術団体、コンテンツをつくる側の力の弱さの反映かも分からないなというふうに思いました。文化芸術団体がもっと運営に積極的に関与するシステムができたらと思います。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

では、石田委員、それから井上伸一郎委員。

【石田委員】 私から一言だけ。

先ほどの片岡委員からの御質問なんですけれども、具体的にこれがありますとここで回

答することは控えますけれども、ぜひ、例えば全国公文協では、盛んに研修をやっていらっしゃると思いますので、どういう研修があるのか、どういう成果が見られるのかといったようなことを資料として御提示いただくとか、あるいはヒアリングしていただくとか、そういう方法でぜひ共有したほうがいいのではないかと思います。

やはりその辺りに課題意識を持っていらっしゃる方は今までも必ずいらして、劇場・音楽堂もそれに真摯に取り組んでいらっしゃるかと私は認識しています。ですので、ちょっとそこは正確に把握したほうがよろしいのではないかなと思っております。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。では、続けてお願いいたします。

【井上（伸）委員】 文化施設の教育システムについては全く無知なものですが、今のお話を聞いていると、やっぱりなるほどと思いました。私、出版社の出身で、もともと編集者でした。出版社の中には編集者とか営業とかいろんなセクションがあるんですけども、やっぱりそれぞれの専門性が高くて、経営的視点というのはあんまり教育の中に組み込まれていないんです。ちょうど30代後半ぐらいのときにやっぱり管理職研修とか、経営的な経営者としての研修を何人か選抜されて行われたわけなんですけれども、そうすることによって初めて経営的な、もちろんその前に編集長というのはミニ経営者ではあるんですが、さらに経営的な視点というのを初めていろいろと教わるという経験がございましたので、文化施設の中でもそういうシステムを取り入れると。もちろん選抜制になると思うんですけども、そういうことは可能かなと思います。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

すみません、時間が押しております、資料2に関してはちょっと十分な質疑応答の時間が取れなかったんですけども、資料2に関しましては、ちょっとこの辺で終わりにさせていただきます、最後の資料3に移りたいと思います。

資料3につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（荒川）】 御説明をさせていただきます。

冒頭申し上げましたとおり、今回が令和6年度の最後の文化施設部会となります。本年の文化施設部会の審議状況について、資料3にまとめさせていただきました。3月27日木曜日に文化審議会総会が予定されておまして、本資料に基づいて、田中部会長より御報告をいただきたいと思っております。

以上です。

【田中部会長】 特に指摘がないようでしたら、本内容に基づきまして報告をしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【田中部会長】 ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間となってまいりましたので、本日の議論は以上といたします。

最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

【事務局(荒川)】 オンラインの会議で先ほど御紹介をさせていただきました宝塚市文化財団、宝塚文化創造館の方から補足がございまして、宝塚防災劇場の取組については、当初、市民と劇場との間での連携から立ち上げられたと。その後、消防本部との連携が広がったという御指摘ございましたので、共有をさせていただきます。

以上となります。

次回の日程につきまして、事前にメールでも御案内をさせていただきましたが、4月22日の火曜日、10時からを予定しております。また詳細は御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、本日オンライン参加で何か不都合等ございましたらお知らせいただければ幸いです。

事務局からは以上です。

【田中部会長】 今年度に関しては駆け足で2回だけやるという形になりましたけれども、この議論は引き続き来年度も継続するという形で進めていきたいというふうに思っております。今年度のこれで終わりではなく、引き続き来年度も、皆様から様々な御意見を賜ればというふうに思っております。

それでは、第1期文化施設部会(第2回)をここで閉会といたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。次回もどうぞよろしくをお願いいたします。

— 了 —